

## 平成23年度第2回エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ会議での修正点

	第2回エゾシカ・陸上生態系 WG 修正前	修正後
P.4 L.1	<p>持続的なエゾシカの保護管理にあたっては、個体数調整を担う地元獵友会との連携体制、ハンターの後継者育成について強化していく必要がある。</p>	<p>持続的なエゾシカの保護管理にあたっては、管理体制の整理や捕獲技術者の育成について強化していく必要がある。</p> <p>※ハンターは通常趣味の狩猟者を意味する。将来的にガバメントハンター（管理捕獲を専門的に行う者）などの体制構築が必要であることから、ガバメントハンターや狩猟者も含めた「捕獲技術者」の育成について強化する、という表現に改めた。</p>
P.6 L.1	<p>2. 越冬環境改変：特に人為的に出現した道路法面や農林業跡地の緑化植物等植栽地を対象に、環境を改変しエゾシカの利用を制限することで越冬地の環境収容力を削減するもの。エゾシカ不食植物（在来植物に限る）の利用も考えられる。</p>	<p>2. 越冬環境改変：特に人為的に出現した道路法面や農林業跡地の緑化植物等植栽地を対象に、環境を改変しエゾシカの利用を制限することで越冬地の環境収容力を削減するもの。エゾシカの嗜好性の低い在来植物の利用を考える。</p> <p>※文言の適正化</p>

以上